



報道関係者 各位

令和4年11月29日

【照会先】奈良労働局 労働基準部監督課

課長 百歩 健

主任監察官 木村 聖

(電話) 0742 (32) 0204

長時間労働削減に向けた取組について意見交換

～ 奈良労働局長がベストプラクティス企業への職場訪問を実施 ～

奈良労働局(局長 鈴木伸宏)では、11月の「過重労働解消キャンペーン」の一環として、過重労働・長時間労働削減に取り組むベストプラクティス企業への訪問を、令和4年11月16日(水)に実施しました。

当日、奈良労働局長が佐藤薬品工業株式会社(奈良県橿原市観音寺町9番地の2)を訪問し、同社代表取締役社長佐藤雅大氏らと「長時間労働削減に向けた取組」等をテーマに意見交換を行いました。

同社での取組み内容と、当日の様子は別紙のとおりです。

なお、当日は、奈良労働局長より、働き方改革への取組についての要請書を佐藤代表取締役社長に手渡し、さらなる取組みを要請いたしました。

過重労働・長時間労働削減に向けての取組

～ 佐藤薬品工業株式会社 ～

<働き方改革、長時間労働削減に向けた企業方針>

本年6月の社長交代を契機に、「健全な社員から優良な医薬品が生まれる」をモットーに、「経営ビジョン2030」を定めた。経営ビジョン2030には働き方の改善を掲げ、「くるみん」や「えるぼし」、「健康経営優良法人」の取得を目標としている。

<業務の効率化、生産性向上に向けた取り組み>

製造設備の機械化や自動化、効率化のために設備投資を行っている。

社内システム導入により、ペーパーレス化、アンケートの集計の自動化等の省力化を図っている。報奨金制度により、改善提案や新製品の企画提案を奨励。

デジタルトランスフォーメーション関連の取り組みとして、システムやRPAを積極的に活用している。

製造品目の絞り込みや外部製造委託を進め、製造部門の負担を軽減している。

新工場へ製造品目を移管するときなどの機会をとらえ、生産ロットスケールの見直し等を行い、効率化を図っている。

採用活動について、各職場と連携し、職場の必要に応じて随時行っている。

<労働時間の適正な把握及び36協定の順守>

時間外・休日労働に関する協定（36協定）の順守。

管理者だけでなく社員一人ひとりが勤務状況を把握できる勤怠管理システムを導入している。

<社内のコミュニケーションを重視し、積極的な意思疎通・意見交換を実施>

月初め式、全体朝礼（毎週）の実施、社員旅行や野球部の応援等のイベント、社内報やメッセージのメール配信等、様々なチャンネルを用いて意思疎通を図っている。

社内アンケートの実施、「なんでも相談室」の開設などにより、社員からの意見、要望を把握している。

総務部による面談の実施（入社3か月後、1年後、3年経過時は今期から導入）

クラブ・サークル活動の奨励（野球部、青年クラブ（イベント・ボランティア）、英会話クラブ、山歩きクラブなど）

<年次有給休暇取得促進のための取り組み>

年次有給休暇の取得を促進するため、管理者に対し教育、説明を行っている。

全体朝礼などの機会に、総務部から啓蒙している。

<その他働きやすい職場環境>

育児による短時間勤務は小学校3年生まで認めるなど、法制度より拡大して制度化している。

意見交換の様子

鈴木局長



佐藤社長



佐藤社長

要請書をお渡ししました。

鈴木局長



佐藤社長



鈴木局長

佐藤社長